

平成18年 第4回定例県議会 提案理由説明要旨

平成18年第4回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 県経済の動向等について

景気の拡大局面は58ヶ月を超え、戦後最長の記録を伸ばしています。本県でも輸出型製造業を牽引役に改善の動きを続けており、個人消費にも波及効果が表れてきております。また、先般はダイハツ九州が年産23万台の第2工場建設を発表し、年明けには大分キヤノンマテリアルが操業開始を予定しております。こうした動きに伴って、県内中小企業のビジネスチャンスも着実に拡大しており、この機を逃すことなく飛躍への足場固めをしてまいりたいと考えております。

他方、もう一つの重要な産業である農業については、産出額が3年ぶりに増加に転じたものの、九州ではついに最下位となりました。また、水稻は戦後初めて4年連続の不作を経験するなど、県農業は危機に瀕しております。農林水産業は今後5年が勝負と申し上げてまいりました。激化する地域間競争の中で、我々行政はもとより、生産者、農業団体それぞれが「産業として生き残れるのか」自らに問い掛けながら、戦いに挑んでいかなければならないと考えております。

また、住民生活の利便性の向上や経済・産業の発展を確保していくためには、東九州自動車道をはじめ、中九州横断道路や中津日田道路などの道路ネットワーク整備が不可欠であります。現在、道路特定財源について一般財源化を前提とするが如き議論が行われていますが、そうしたことになるれば、ようやく地方に吹き始めた追い風も遮られることになりかねません。公共交通機関が少ない地方は、これまで道路関係税を都市部に比べ過重に負担してきており、今となつての一般財源化は到底納得できるものではなく、あくまで地方における道路整備の重要性を訴え、財源確保に全力を尽くしてまいります。

(2) 行財政改革について

これまで県民の皆様、職員の協力を得て、行革プランに掲げた大規模施設の見直しや事業の選択・集中、人件費の抑制などに努力を重ねてまいりました。プランの期間も半ばを過ぎ、目標にさらに200億円以上の上積みを図るなど、改革の流れは定着しつつありますが、今後を見据えた場合の懸念材料は地方交付税の動向であります。

人口・面積を基本とする「新型交付税」については、地方の実態と懸け離れた制度とならないよう強く主張してきたところですが、そうした働き掛けが功を奏し、現時点の試算では、新しい仕組みによる本県交付額への影響は0.1%程度に留まる見通しとなっております。

むしろ問題は年末の地方財政対策で交付税の総額がどうなるかであります。国は「骨太の方針」で必要な一般財源総額を確保するとしていますが、その必要額の前提である地方の歳出規模が絞り込まれれば、必然的に交付税の削減に繋がるのであります。さらに、目前に迫った交付税特別会計の借入金償還問題は未だ決着の方向性が見えず、財政制度等審議会は交付税の法定率を無視した特例的減額を建議するなど、まさに予断を許さない状況であります。

この問題は、これからが正念場であり、また、交付税削減の動きは19年度のみならず、今後も続くことが確実なことから、主張すべきは主張する一方、将来にわたって揺らぐことのない財政基盤を築くため、なお一層行財政改革に努めてまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

第131号議案 大分県副知事の定数を定める条例の制定については、地方自治法の改正に伴い副知事の定数を条例で定める必要が生じたので、その定数を現行と同じく一人と定めるものであります。

第133号議案 職員の特殊勤務手当支給条例等の一部改正について、及び第146号議案 職員のへき地手当等に関する条例の一部改正については、社会情勢の変化により業務の特殊性が薄れた手当の廃止等を行うとともに、交通事情の改善等に伴いへき地手当の支給率を見直すものであります。

第137号議案 大分県医師修学資金貸与条例の制定については、県内大学医学部に在学し、卒業後、県内医療施設に就業する者に対する修学資金の貸与制度を創設するものであります。現在、県内の医師は総数では全国平均を上回っていますが、地域的な偏在が大きく、過疎地域の診療所等では慢性的に不足を来していることから、自治医科大学卒業医師に加え、当制度で養成する医師により計画的な確保を図るものであります。また、深刻化している産科や小児科の医師不足に対しては、医師会、大学等との連携の下、対策会議を立ち上げるとともに、医学部生の動向調査等に取り組んでいるところであります。

第138号議案 大分県病院事業に係る料金条例の一部改正については、病院事業中期事業計画に基づき、利用者へのサービス向上や収益改善を図るため、セカンドオピニオン外来の開設等に伴う料金の設定等を行うものであります。

以上が提出しました諸議案の概要であります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。